

山本 慎二 のプロフィール



山本会計事務所 所長

顧問先には、歯科医院、クリニック、病院、介護事業者、社会福祉法人、サービス業、製造業、などがあり、売上規模も数千万円から100億円と多岐にわたる。税金のみでなく、経営上の問題解決、相続問題、事業承継等、総合的アドバイスを行っている。

★連絡先 ☎ 06-6351-3901

〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-3-8 MF 南森町ビル 9F-D 号室

南森町 山本会計

検索

主な略歴

昭和44年 9月26日 愛媛県松山市生まれ

平成4年 3月 近畿大学商経経営学部卒業

平成11年 3月 税理士登録

数件の会計事務所に7年間勤務後、大規模税理士法人の代表社員を経て平成19年4月独立開業

主な業務受託内容

1. マンション経営をされていた**70代のご主人**が亡くなり、借り入れ返済のため資金が圧迫されている奥様から『物件を売却した方がいいか!?』と相談を受ける。他の税理士に相談したところ、「物件をすべて売却したとしても**3千万円ほど借り入れが残る**」と言われた。しかし、未収益物件と優良物件を整理し、売却に関するアドバイスを行う。今では**無借金**で広大な駐車場の**経営**をしている。
2. ホテルを経営されていた経営者が亡くなり、**50代の息子さん**から相談。息子さんと奥様で法定相続分通り相続すると**相続税が2,000万円**ほど発生することが判明。アドバイスで相続税を下げの対策を実行中。
3. 東大阪の地主である**70代の女性**が、相続が発生後、子供3人から相続税の申告の受注。相続財産の大部分である土地の一部を**不動産鑑定士と相談**。広大地の評価を行い、相続税を**約5,000万円引き下げる**ことに成功。その後納税資金として土地の一部売却し納税資金を作るお手伝いまでを行う。
4. 信託銀行の紹介により、相続財産が**約10億円の80代男性の相続**の申告。相続財産のうち**6億円は奥様の名義の預金と株式**だった。奥様は結婚してからずっと専業主婦であるため奥様独自の財産をどれだけ外すかが、論点。独自の計算方法により**3億ほどの預金**を奥様の独自の財産として**相続財産から除外**。1年後**税務調査**があり、名義預金について税務署側も修正を強く求めてきたが、独自の交渉ノウハウで名義預金については全額を認めさせ、**多額の相続税を低く抑えられた**。